

営業所等設置・変更・廃止届出書

処理事項 ※		登録	検索簿	処 理 番 号
		令和 5 年 12 月 1 日		
大阪府なにわ北府税事務所長 様				
所在地		大阪市北区〇〇町〇丁目〇番〇号		
名称		株式会社 〇〇銀行		
代表者の氏名		代表取締役 〇〇 〇〇		
法人番号		0000000000000		
地方税法第24条第8項に規定する営業所等について 設置した変更を生じた 廃止したので、				
大阪府税条例第37条の7第1項 第37条の7第2項の規定により、次のとおり届け出ます。				
届 出 事 由		1 新設 2 異動 3 廃止 4 利子等の種類の変更		
新 設 等 年 月 日		令和 6 年 2 月 13 日		
営業所等	所 在 地	大阪市北区〇〇町〇丁目〇番〇号 (電話 06 - 0000 - 0000)		
	店 舗 名	株式会社 〇〇銀行 〇〇支店		
	特 別 徴 収 義 務 者 番 号	〇 〇 - 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇		
利子等に係る納入方法	1 営業所ごとに納入する場合の利子等の種類	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19		
	2 本店等が一括納入する場合の利子等の種類	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19		
	3 一括納入する場合の本店等	所 在 地	(電話)	
	店 舗 名			
	特 別 徴 収 義 務 者 番 号	- - - - -		
備 考				

提出年月日

廃止年月日
(最終利払日)
を記入

記入不要

注意: 「利子等の種類・納入方法」欄の利子等の種類については、次により選択し、当該欄の該当番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|------------------------|
| 1 特定公社債以外の公社債の利子 | 8 国外一般公社債等の利子等 | 14 定期積金の給付補てん金 |
| 2 銀行預金利子 | 9 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益 | 15 掛金の給付補てん金 |
| 3 銀行以外の金融機関の預貯金利子 | 10 私募公社債等運用投資信託の収益の分配 | 16 抵当証券の利息 |
| 4 勤務先預金等の利子 | 11 特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で公募以外のもの | 17 貴金属等の売戻し条件付売買の利益 |
| 5 合同運用信託の収益の分配 | 12 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配 | 18 外貨建預貯金等の為替差益 |
| 6 公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配 | 13 懸賞金付預貯金等の懸賞金等 | 19 一時払養老保険・一時払損害保険等の差益 |
| 7 郵便貯金利子 | | |